

平成28年度 憲法週間行事

5月3日の「憲法記念日」を含む5月1日から7日までの1週間は、「憲法週間」とされており、国民の皆さんに、憲法の精神や司法の役割を理解していただくことを目的として、毎年、様々な行事を実施しています。

裁判所・検察庁 共同見学会 を実施しました。

平成28年5月10日（火），津地方・家庭裁判所では，検察庁と共同で見学会を実施しました。

裁判所では，事前に応募いただいた27人の市民の方に，主に裁判員裁判を中心に，刑事裁判の手續について，裁判所の施設をご覧いただきながら，ご説明しました。



法廷では，模擬裁判を見ていただき，裁判はどのように行われるのか，実感いただきました。

このほか，裁判員が裁判官と話し合い，どのような判決にするのかを決めるための評議を行う，評議室もご覧いただきました。

多数の方にご参加いただき，ありがとうございました。